

## 交通・情報ネットワーク化推進特別委員会会議録

1. 日 時 平成21年12月9日(水曜日)  
午前9時30分～午前11時02分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 西 岡 晃 委 員 長 萬 代 泰 生 副委員長  
佐々木 隆 義 委 員 山 本 昌 二 委 員  
柴 崎 修 一 郎 委 員 高 木 法 生 委 員  
岡 山 隆 委 員 馬 屋 原 眞 一 委 員  
秋 山 哲 朗 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員  
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 係 長  
佐 伯 瑞 絵 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名  
林 繁 美 副 市 長 兼 重 勇 総 合 政 策 部 長  
金 子 彰 総 合 政 策 部 次 長 末 岡 竜 夫 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長  
内 藤 賢 治 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 長 斉 藤 正 憲 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 主 査  
竹 内 正 夫 総 合 政 策 部 地 域 情 報 係 長 磯 部 健 山 口 ケーブルビジョン顧問  
倉 田 昌 彦 山 口 ケーブルビジョン局長 吉 永 幹 雄 山 口 ケーブルビジョン部長

午前9時30分開会

委員長（西岡 晃君） それでは皆さんおはようございます。只今より、交通・情報ネットワーク化推進特別委員会を始めたいと思います。始めに副市長さん何かございましたら。

副市長（林 繁美君） いえ、特にありません。

委員長（西岡 晃君） 議長さん何か。

議長（秋山哲朗君） ございません。よろしくお願いします。

委員長（西岡 晃君） それでは審査事項がレジユメがお手元にあると思いますが、1番を後に回させていただきまして、2番より始めさせていただきたいと思います。秋芳地域のケーブルの整備状況についてを執行部のほうからご説明を願いたいと思います。はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） それでは秋芳地域のケーブルテレビの整備の進捗状況についてでございますけれども、現在地上波の再送信導入につきましてまだ各放送事業者との協議が難航しておりましてチャンネルプランの設定ができていない状況でございます。それらも含めましてケーブルテレビの進捗状況につきまして担当の竹内係長より資料の説明させていただきます。

委員長（西岡 晃君） はい、竹内係長。

総合政策部地域情報課係長（竹内正夫君） それではお手元の資料2、右肩に資料2と書いてある資料に基づきまして秋芳地区のケーブルテレビ整備進捗状況についてご説明いたします。まずこちらの状況につきましては12月1日時点となります。秋芳地域のケーブルテレビ整備につきましては8月20日のICT交付金の交付決定を受けまして8月下旬には工事入札をへて施工業者を協和エクシオといたしまして、9月には正式契約を行い工事に着手したところであります。まず工事を始める前に秋芳地区の住民に対しまして工事の周知活動を行いました。10月1日から工事業者施工者が区長宅を訪問いたしまして、工事内容の説明を行いました。また市におきましては11月1日号の広報紙におきまして秋芳地域ケーブルテレビ整備事業についての周知をいたしました。続いて、通信ケーブル整備工事の概要についてですが、ケーブルテレビの施工に当たりましては既設の中国電力及びNTTの電柱に光ファイバーケーブルを敷設するいわゆる共架により大部分を施工することとしておりまして、中国電力柱及びNTT柱に共架できないものにつきましては自

菅柱で対応するという形としています。12月1日時点で施工するに当たって必要な共架の件数2,788本の申請に対しまして実際中国電力、NTTから許可がありましたのが2,288本であります。残りの500本につきましては自菅柱の対応になる見通しであります。続いて、行政関係等への工事申請状況です。秋芳地区の整備に当たりましては嘉万地区と秋芳地区秋芳町の南北にサブセンター、サブヘッドエンドを設置いたしましてそれぞれのエリアの線路がそのサブセンターに集約されるといった形で施工されるようになります。サブヘッドエンドにつきましては嘉万地区については嘉万出張所付近の市有地に秋芳地区のサブヘッドエンドにつきましては秋芳総合支所敷地内に設置されます。いずれのヘッドエンド装置についても行政財産使用許可をこちらの市のほうに提出いただきまして、承諾がなされておるところです。また嘉万ヘッドエンドにより整備される秋芳町北部エリアについての市道、県道、河川横断等の占用許可及び美祢警察署に対する道路使用許可、消防本部宛に提出する道路工事届等の提出も既に完了しております。続きまして、路線バス運行管理者への挨拶と周知ということで、防長交通、JR中国バス、サンデン交通ほか各施設の送迎バス等への運行管理者への工事の概要説明と協力を既に依頼しております。続きまして、自菅柱、共架柱、上空通過承諾等の交渉概要についてですが、先程自菅柱対応が500本程度必要とすることを申しましたが、500本のうち153本につきましては交渉が終了しております。また共架柱地権者への承諾及び上空通過等の承諾も150件完了しているところです。今後の対応についてですけれども現在秋吉台国定公園内の自菅柱建柱が必要な箇所がありまして、第1種地域が9本、第2種地域が8本となっております。こちらについては農林事務所等の関係機関と建柱に当たっての協議を現在行っている状況です。現状では本格的に工事に入る前の準備でありますとか申請、届出がほぼ完了いたしまして、12月中旬より本格着工するという予定になっております。以上で秋芳地区ケーブルテレビ整備進捗状況についての説明を終わります。

委員長（西岡 晃君） 関連がありますので続いてインターネットの状況についても説明をお願いします。

総合政策部地域情報課係長（竹内正夫君） それでは引き続きまして、資料は2ページのほうになります。先に秋芳地区のケーブルテレビのサービス内容についてのご説明をさせていただいてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）資料2

のケーブルテレビのサービス内容についてのご説明を申し上げます。まず、ケーブルテレビの初期費用及び料金についてであります。テレビにつきましては、加入金及び標準工事費共に加入促進期間を定めまして、加入金については3万9,900円、標準工事費については、2万3,100円ということにつきまして、以前の当委員会でもご説明したところですが、加入金と標準工事費が併せて6万3,000円となるということで、加入者に対する負担が大きいのではということで、市からの補助ということを本12月議会で補助に対する経費を予算計上したところがあります。補助額につきましては負担金部分を1件当たり1万2,600円を市が負担いたしまして、2万7,300円とすることとしています。

続いて、インターネットですが、加入金及び引き込み標準工事費につきましては、テレビに加入されておられれば負担はございません。また、加入促進期間であれば宅内の標準工事費も無料となります。ただし、インターネットのみの使用の場合は加入金3万9,900円、引き込み標準工事につきましては、1万4,700円、いずれも加入促進期間価格でありますけれども必要になっております。

続きまして、サービス内容についてであります。ケーブルテレビのサービスの提供にあたりましては、地上波の放送の再送信が基本的なサービスとなりますが、地上波の再送信につきましては、発局側の再送信の同意が必要となっております。現在、再送信の同意について各放送事業者との協議をしておりますが難航しております。チャンネルプランの設定が未だに出来ていない状況にあります。チャンネルプランの設定ができないとサービス内容が決定いたしませんので、これは開局時期についても影響をあたえる大きな問題となっております。今後早期の解決を図るため関係機関と連携いたしまして、懸案となっている区域外再送信、主に福岡波についてになりますが、各放送事業者と協議を継続していくこととしております。

最後に秋芳地区の市民に対する対応であります。現状、ケーブルテレビの整備については、各共聴施設の管理者対象の説明会、または事業者等による区長に対する工事等の説明、広報紙による整備に関する周知以外に秋芳地区の方々にケーブルテレビ整備についてのお知らせをいたしておりません。いずれも具体的な詳しい情報は提供しておりませんので、秋芳町にお住まいの方々の代表ということで、市と山口ケーブルビジョンで現状のケーブルテレビ整備の状況やサービス開始に向けての取組み状況、今後の見通しについて12月14日、15日に区長さんを対象にいた

しました説明会を秋吉公民館、嘉万公民館でそれぞれ実施する予定としております。以上で秋芳地区ケーブルテレビサービス内容についての説明を終わります。

資料3の美祢地区のインターネット整備状況について、続いて、説明させていただきます。まず、工事の進捗状況ですが、こちら12月2日現在で書いてございます。こちらの事業につきましても9月より工事に着手いたしまして、主にセンター施設の器機の設置工事を行ってまいりました。MYT設置してあるヘッドエンド装置及び厚保地区のサブヘッドエンド装置につきましては11月末までには設置を完了いたしまして、12月1日より設定の完了したエリアでの宅内工事を開始いたしました。12月中旬からは本格的に宅内工事の着工を開始いたしまして、開通工事終了のところからサービスインという形になります。

続いて、申込受付状況ですが、9月15日の広報と一緒に配布いたしましたチラシなどによる資料請求は12月2日時点で407件となっております。加入申込による申請件数は280件であります。宅内工事につきましては、申込先着順の対応を基本としておりますが、設定の完了したエリア別に行いますので、若干申し込み順とは前後する場合があります。

続いて、最後に、美祢地区のケーブルインターネットの整備につきましては、工事については予定通り完了いたしまして、サービス提供が可能となりました。しかしながら申込の件数が当初想定していたよりは若干少ない状況でございます。現在、広報、ホームページ、MYT等での周知を行っておりますが、MYT、美祢市有線テレビでケーブルインターネットのサービスが開始されていることをご存知でない方も多数いらっしゃるようでございます。インターネット事業については、整備にも運用についても多額の経費が必要となりますので、ある程度の加入者が見込まれないと健全な事業が展開できないと考えております。今後は一層の加入促進のための活動を市としても行っていく必要があると考えております。以上で美祢地区のインターネット整備状況についてのご説明を終わります。

委員長（西岡 晃君） 説明が終わりましたが何かご質問のある方いらっしゃいますか。はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） ちょっと質問ですけども1ページの秋吉台の工事の対応についてというところで、私認識不足なんですけど、第1種地と第2種地の内容を説明してもらいたいと思います。それともう1件、3ページのインターネットですよね

資料調べればわかると思いますけれども当初の想定目標件数は何件であったかちょっと教えていただきたいというふうに思います。以上2件です。

委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） まず今のご質問で第1種地域と第2種地域でございますけれども第1種地域につきましてはカルスト台地のおっぺんの部分というふうに聞いております。それ以外が第2種地域ということを知っております。それから想定件数でございますけれども当初美祢エリアで1,369件を予定しておりました。22年度末でございます。

委員長（西岡 晃君） よろしいですか。その他ございませんか。はい、河村議員。

副議長（河村 淳君） 1種とか2種とか言ったがあれは1種と2種はどういうもんかということをおわんにやわかるまあ。1種とはどういうことのものである、2種はどうか、自然保護法で決まっちゃうんじやから。

委員長（西岡 晃君） はい、兼重部長

総合政策部長（兼重 勇君） 只今の1種、2種、3種でございますが、これは国定公園法の中で秋吉台は1種地、2種地、3種地という3段階に分かれております。それとは別に文化財保護地域というのがございます。この1種地、先程内藤課長が言いましたように1種地は秋吉台の台上と申しますか、科学博物館辺りがありますが、あの中心になるところが1種地でございます、それと文化財保護区域、ほとんど重なっております。それとあとは秋芳洞周辺にも1種地ございます。複雑に入り組んでおりますのでなかなか口答での説明は難しいですが、先程申しましたように1種地については特に厳しい規制がございます。もちろん2種、3種につきましてもそれぞれ許可や届け出が必要となります。そういったところでこの公園内についてはいわゆる手続き的な時間がかかるところでございます。

副議長（河村 淳君） 大体わかるけど1種の規制いね規制があるのいね皆1種はどういうこととどういふことをしちゃいけないとか2種はどこまでええとか規制の中身ちゅうのをいおんにやわかるまいと1種、2種はどことこと地区を言うたって意味ない。規制がどうなっちゃうか。

委員長（西岡 晃君） 今すぐわかりませんか。あれでしたら後程ペーパーかなんかで、後程ペーパーでよろしいですか。じゃあそのようにお願いいたします。

その他、ないようですので私から1点程、今回秋芳地区のケーブルを整備して一番大きい目標が新市の情報の一元化、一体化と言うことが一番大きい目標であろうかと言うふうに思いますが、現在のところその部分がまだはっきりと見えてきていないと言うことで、きょう山口ケーブルさんにお越しいただいたのはそういった技術的な面が今後一元化が可能かどうかと言うことと、行政的にその辺の対応どういうふうにお考えになってるかということが一番これからの課題になるかと思しますので、その辺わかれば少しお話ししていただければと思いますが。はい、磯部顧問。

山口ケーブルビジョン顧問（磯部 健君） 一元化の件ですけども秋芳地区、美祢地区のインターネットも含めて一元化、特にテレビ関係ありましたので、これについては美祢市のほうとまずスタートするに当たっていろいろ協議をし、今日も協議を続けてるんですが、ちょっとおさらいしてみますと、まずスタートの時点で美祢地区はMYTがあって、美東地区に山口ケーブルのエリアがあってということで秋芳地区を山口ケーブルのエリアで行くと言う形になったときにまず美祢地区MYTにつきましては、農水省の農村振興の交付金で整備をされてると、美東から秋芳については総務省の情報通信基盤整備の交付金で整備されてると、それによってそれぞれで事業主体がいわゆる事業の目的が農村振興ベースにしたものとそれから方や情報通信基盤をいわゆる都市型という形の中で整備をしてきてるところと事業主体の考え方、目的この辺が相違がありますが、いずれこれを一元化することによって効率的、効果的な美祢市の情報通信基盤としてこのテレビ、いわゆる放送と通信の効果的な形にして行かなければいけない。ここは未だにそのとおりでございますが、そのやり方なんですけどもまず総省が違ふこと、事業主体がそれに伴って違ふこと、それからそれに伴って住民の方の受けるサービスに違いが出てくると言うことが結果的にありますのでこれを一元化する方向で一つ一つ問題のハードルをクリアしていくと言うことで今日に至っておるんですが、まず何もかも一遍にやるというのが手続き的にも制度的な問題、技術的な問題と言うよりは制度的な問題が大きいものですから国の省庁含めてまず一つずつこれをクリアしていこうと言うことで、目標としては、例えば住民に対してどういう今現在影響が出てくるかという、例えばテレビで見ますと秋芳地区、美東地区はもうサービスを受けておられますけれども基本的な料金は同じなんですけどもそこに22チャンネル程プラスアル

ファーの多チャンネルが秋芳のほうにはひっついてくると美東と同じになる。それで美祢地区のほうはそういうものがないとか。その代わり今度は美祢地区には地域情報のいわゆる農業情報も含めてサービスがあるが秋芳・美東については多チャンネルはあってもそちら側との入りくりが難しいとか制度的なことがあってそれに伴って多チャンネルについては何故一遍にいかんかという多チャンネルの場合は絶えずサプライヤーといいまして東京のほうから映像を提供してくれる事業者がおります。そういう事業者といわゆるシステムの連携を組んでいくときにいわゆるそういう多チャンネルを申し込んだり解除したりとか絶えず動く中でどのように見られてるかといわゆる形の瑕疵も含めて絶えずそこを把握しておくシステムがなければいけません。MYTはもともとそういうものをベースというか、そういうものが交付金のもともと対象になってないとか、そういうこともあって一遍にいかないと、そしてそういうものはサプライヤーにお金を払っていく場合に山口ケーブルでこれを管理しないといけないとかいろんなことが一つ例を申せばあります。そういうようなことでチャンネルそのものもかなり違ってきたりするものですから、そしてその料金を事業主体がそれぞれでやる形になって縦割りになってますのでこういうものを例えば今執行部のほうとお話ししてるのは条例の問題とか様々なものがありますので約2年後に地デジ、一元化されますのでそこまでに、一遍にできないので一つ一つどういう検討課題が漏れがないようにあるのか、そしてそれをどのように一つ一つクリアしていけばいいのかそういうふうなものをトータルでちょっと今からようやく工事のほうほぼ見えまして、次はそういう制度的な問題に発生するいろんな検討事項を2年地デジが開始なら開始を目途にするということになればどういふふうに逆算というかスケジュールを立てて物事考えればいいのか、そういうことでとにかく一元化するということが当初の市のほうも大事な目標でありましたし、議会のほうでもそうお思いと思われましてそういう方向で今後の詰めを関係の方々とさせていただきたいというふうに思います。

委員長（西岡 晃君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 先程のお話の中でインターネットの整備状況ということで、申し込みの受付状況と言うことで申込件数が280件、まだ現状よりも少し申し込みが件数が少ないとありましたけれども今後このインターネットのですねこの申し込み促進またケーブルテレビの申し込み促進、最終的な目標、設定あったかどうか

ちょっと私忘れたんですけれどもこの目標をここまでおいちよると、その目標に対して今後このインターネット、まだ私もこのインターネット申し込みしたいなとは思ってるんですけれども何て言いますか、なかなかそこまでちょっと至っておりませんのでそういう気持ちにさせてくれるようなもうちょっと宣伝かなんか必要じゃないかなと思ってますけれどもこの辺の状況についてどうでしょうか。

委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 今度の予定では秋芳と美祢地区で初年度の加入見込みが1,800とすることで予定しております。その中で先程申しましたように美祢地区が1,369とすることで設定しております。以上です。

委員長（西岡 晃君） はい、副市長。

副市長（林 繁美君） インターネットの受付状況なんですけど、議長もおられますけど先日MYTの会議がありましてその中でも委員の方から意見が出ました。何故かと言いますと今行政のほうでPRしてるのが市報、広報ですね、それと説明がありましたようにホームページ、MYTとですね特にインターネットをやる方と言いますか若い方なんですけどね若い方が市の広報も見られない。そしてMYTも見られないとそういった方たちが一番利用をされるといいますか、しておられる方なんです。だから情報がそれ以外何かを考えていただかないと若い方には行き届いてはいないのではないかというその時の委員さんの発言がありました。だから市としても何か若い方に伝わるような、今、岡山委員が言われましたようにわかっておるけどまだしておられないという方もおられると思います。それと申し込みのほうも私も加入しようと思って申請書もらったんですが、非常に複雑な記入と言いますか申請書になっております。だからその辺のところももう少し簡素化的と言いますか、書きやすいような指導も含めてですねPRをしたらとすることで考えております。以上です。

委員長（西岡 晃君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） さっきの説明でですね22チャンネルというのは内容的にはどういうもんですか。テレビの22チャンネル。

山口ケーブルビジョン顧問（磯部 健君） デジタルの場合で申しましてデジタルスタンダードというバージョンになるんですけどいわゆる基本チャンネルですね。その中で基本の中に基本契約の中に県内のいわゆる一般のテレビと区域外の分が入

ってる部分、これはちょっとチャンネル計画が区域外についてはっきりしてないの  
でとしばらく待ってほしいと言うこと申しましたが。あとその他としてサービスチ  
ャンネルとして22チャンネルありましてその中には種別で言いますとまずBS、  
NHKのBSとかハイビジョンがありますね、そういうもの。それからキー局の東  
京から出てるTBSとか何とかかんとかそういうようなチャンネル、それから一般  
娯楽というかファミリー劇場であるとかナショナルジオグラフィックとか動物も  
のがありますよね、ああいうものとか、そういうような全体として22チャンネル  
そういうたぐいのものがパンフレットの中にあリまして、これは1,575円お払  
いをいただくときにもう自動的にそれが見れるという形になります。これを1セッ  
トで、サービスチャンネルですのでそのプラスアルファの22チャンネルで料金を  
いただくという形にはいたしておりませんで、基本契約の中全体として設備基本  
料と言うことで1,575円いただくと言う形の中でそのようなものがピックアップ  
で押しただけであれば見れるということでございます。

委員長（西岡 晃君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） それでさっきの説明で技術的には大丈夫だけど何て言いま  
すか制度的になかなか問題があると言うことで、それでちょっと聞こえなかったん  
だけどデジタル化する2011年ですかね7月、ここまでにはできると言われたん  
ですか。そこが表現がぼそぼそと言われたような自信がないような感じだったもん  
でちょっと確認したんだけど。

山口ケーブルビジョン顧問（磯部 健君） これは相手があるものですから農水省  
であったり、総務省であったり、それから事業主体を一元化していくとき事業主体  
が一つが二つあるということになって変則になってますので合併した場合そういう  
ことが起きるんですけどもそういうものどこの市も同じですけど、いかに効率化し  
ていくかいうなかでそういう料金の問題であるとか、サービスチャンネルの問題で  
あるとか、サービスの内容の問題であるとか、そういうものを考えて行くときに特  
にMYTの場合は事業主体が市ですから条例で全てが定められておりますのでそ  
ういうものを一元化していくときどうしていくのかとか、そういう制度的な問題、と  
いうもので時間がかかりますが、基本的に議会のほうも含めて基本的な方針がこう  
いう形がいいんじゃないかというものが出されていく中で執行部のほうと私らのほ  
うでそのコンセンサスができれば経過期間としてはまあまあ期間でいけるんで

はないかと言うふうに思いますが、相手がありますのでそこでちょっと確実にと言うことが申しがたいところがあると言うことでございます。

委員長（西岡 晃君） はい。

委員（柴崎修一郎君） 22チャンネルの内容聞いたら大事なといいますか、お年寄りが楽しみにしてるもんですから、民主党の政権のマニフェストじゃないけど政権とったら何もかもやるやるといったらできなくなったということのないように一つお願いします。できるだけ早くのほうがいいですから。これだけはお願いします。

委員長（西岡 晃君） はい、磯部顧問。

山口ケーブルビジョン顧問（磯部 健君） ちょっと補足ですけどもその辺も市のほうと実は宇部市も同じように今回整備を進めて一部ありますので、事業主体がどうこうというのはありませんけどもいずれにしても区域外の問題も含めて政権与党でも民主党のほうにおかれましては県連のほうにこの前、美祢市のほうとも私も一緒に行ってご説明したりとか、もちろん他の党の方にもご理解をいただいたりとか言うことでやはり政治的な問題もありますから今後またもっとアピールしていく必要があると言うときには議会のほうのお力添えもいただくということも必要なこともあるかもしれないし、ということで今の民主党政権与党もこの問題についてはご理解をいただけるものと思っております。

委員長（西岡 晃君） その他、今言われたみたいに課題がですねかなりあると思います。その課題が一つずつクリアしていかないとなかなか今難しいというご説明ですので、3月議会までにどういったクリアしていかないといけない課題があるのかということの列挙をしていただいて今言われた地デジに全体が変わっていくのを目途に一元化していくためにはどういった課題をクリアしていかないと受けないと言うのがわかるような資料がありましたらそれに沿って議会のほうも動けるところ動いていくと、条例も改正しないといけない部分があるんであればそこを手を加えていくというような形でですね一歩ずつ進んでいかないとなかなか難しいのかなと今のご説明でわかりますので、できれば3月議会までにその課題を列挙していただいて、提出していただければというふうに思いますので、執行部のほうよろしいですか。（発言する者あり）その他ございませんか。はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） 参考までにですね先程映像配信カウンターですいいサプラ

イヤーに対する美祿の場合はMYTについてはそういうシステムというか、ものは当初設定されてないというかもともとそういうものはないと言うことであれば当然それを導入するようになると思うんですけども参考までにどのくらいの金額になるんですか。

委員長（西岡 晃君） はい、磯部顧問。

山口ケーブルビジョン顧問（磯部 健君） これまず母数が大きい小さいかで料金が何倍も違いますので今一元化の方向の中で、これもいわゆる山口ケーブルがこの美祿地区についても一元化の方向性の中で多チャンネルが、制度的な問題をクリアしていく中でサプライヤーも当然それをご理解いただける形になるんでそうすると約山口ケーブル県内約半分のシェアになってますのでそれだけのシェアの中でその他基本チャンネル以外たくさんのチャンネルの分がありますので、いろんなものを見たいという方が安くできるためにはMYTとか秋芳・美東地区とか美祿市だけでやるという非常に割高になりますので、それは全体の中でそのMYTの分も一緒にしてサービスと料金も設定してるという形で一元化の方向の中で解決していくというのがベストと理解してもらいます。

委員長（西岡 晃君） その他よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（西岡 晃君） それでは暫時10時20分まで休憩して、そのあと公共交通に入りたいと思います。よろしく申し上げます。

午前10時09分休憩

.....

午前10時23分再開

委員長（西岡 晃君） それでは休憩前に引き続き委員会を開きたいと思います。先ほど山口ケーブルビジョンのほうからMYTまた山口ケーブルビジョンの一体化、今後どのような課題があるかということ、3月議会までにはまとめて提出してほしいということをお願いをしておりますが、執行部としてですね、この一体化、情報の一元化をどのように進めていこうというお考えがあるのかということと、今後どのような対応が議会としても必要なのかということが今現時点で答えられる範囲で結構ですのでそのあたりを報告願いたいというふうに思います。はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） いわゆるこの情報の一元化につきましては新市における大きい課題の1つというふうに考えております。それで秋芳地域に今年度ケーブルテレビの整備をするのもいわゆる市内の情報の一元化という目的の1つでございます。今年度末には秋芳地域にケーブルテレビが整備をされる予定でございます。今後は今度はMYTそれから秋芳地域、美東地域を一元化することが目標となるかと思っております。先ほど山口ケーブルのほうからも説明がありましたけども、実はそれぞれありますケーブルの生い立ちも違うし、補助を受けている省庁の違いもあるということでクリアしなきゃならない問題がいろいろございますが、早急にそれらの問題点を掘り起こしながらできるだけ早い時期に一元化ができるように努力をして参りたいと思っております。以上でございます。

委員長（西岡 晃君） この件について何かご意見は。よろしいですか。それでは引き続きまして交通のほうに参りたいと思っております。10月からミニバスの実証運行が開始されております。それに伴いましてその実証運行の状況の説明を、また経過ですね、の実績について報告願いたいというふうに思っております。はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） それではミニバスの実証運行が10月から始まりまして約2ヶ月ちょっと経過しております。これまでの経過及び実績につきまして資料としてまとめておりますので、これにつきまして担当の斉藤主査より説明させていただきます。

委員長（西岡 晃君） はい、斉藤主査。

総合政策部地域情報課主査（斉藤正憲君） それでは経過報告を兼ねてご説明をさせていただきます。今年の10月2日の金曜日からミニバスの運行の実証を始めております。10月の実績につきましては延べ人数146人、11月の実績といたしまして延べ人数156人、合計302人となっております。それに対しての登録者数が135世帯288名という形になっております。詳細につきましては今お手元のほうにお配りしております資料1、ミニバス実証運行の状況、10月・11月分というところで説明させていただきます。最初のグラフなんですけど、運行曜日別の利用者数で左側のほうが曜日別輸送人数のグラフになっております。10月につきましては金曜日が一番多い状況でございましたが、その下になりますけど11月になりますと月曜日、水曜日、金曜日ほぼ平準化の傾向になっております。一番下がその10月と11月を合計した数値となっております。続きまして右側のグラフは曜

日別一便当たりの輸送人数となっております。一便当たりでやはり10月は金曜日が3.6人と一番多くなっております。その後11月は月曜日2.8人、金曜日3.2人、水曜日2.5人というような状況になり一番下が合計というふうな状況になっております。これを考察した場合に2ヶ月の合計では金曜日の利用が最も多く水曜日、月曜日と順となりますが、1便当たりの輸送人数は水曜日よりもむしろ月曜日のほうが多いというような結果になっております。続きまして1枚めくっていただきまして、曜日別の乗降場所別利用者数でございます。このグラフにつきましては一番最初に月曜日が一番下にきておりますので一番下のほうから説明をさせていただきます。月曜日の降車場所については10月のグラフなのですが、AとCの地点が多く、乗る場所についてはB地点が一番多いような状況になっております。水曜日につきましてはC、BそれからAとDがほぼ同じ数で乗る場所についてはやはり同じくBが突出しているという状況でございます。金曜日につきましてはA、B、Dでの降車がほぼ同数ですが、乗車についてはやはりBが突出していると、ついでA、Dも多いというような状況でございます。3ページ目に移りますがこれが11月の状況でございます。月曜日の降車は下からになります。降りるところはA、B、Eの順に多く、乗るところはBが圧倒的に多いという状況でございます。水曜日は降りる場所はB、A、Cが多いですが、乗るところはやはりB、金曜日についてもE、B、Dの降車がほぼ同じでございますが、乗車についてはBが多くA、Dも比較的多いような状況になっております。それから4ページ目になりますが、この10月と11月の状況を合計したものが4ページのグラフとなります。月曜日の降りる場所はAが最も多く、乗車はBが圧倒的に多い状況でございます。水曜日はB、C、Aが降りる場所として多く乗る場所はBが突出しておるという状況でございます。金曜日はA、B、Dでの降車が同数で多く、乗車についてはやはりBが突出しており、A、Dも多い状況でございます。続きまして5ページ目の運行時間別利用者数のグラフでございます。これはこのグラフにつきましては自宅と自宅以外で1日6便ある時間の一番の状況をグラフにしたものでございます。出発時刻と乗車場所の関係を見ますと自宅からの乗車は全体で、一番下のグラフになります。全体で9時30分の便が最も多く、次いで8時それから11時、12時30分と時間が遅くなるにつれて減少している傾向がございます。自宅以外での乗車につきましては11時と12時30分が同数で最も多く、2時、9時30分の

順となっております。17時発の便の自宅からの乗車は現状で今のところございません。全体的に見まして利用者は昼過ぎに用事を済ます傾向がみてとれます。それから6ページ目が輸送時間でございます。市立病院を経て1周まわってくる時間の運行時間をおよそ40分から1時間を想定しておりましたが、実績を考慮した場合に1.2時間から1.3時間ほどかかっているという状況になっております。曜日による輸送時間の差はほとんどございませんでした。それから7ページ目です。市街地の乗降場所別利用者数でございます。市街地の降車場所を8箇所設定いたしましたが、ほとんどはそれなりに利用はされているんですが、乗降が少なかったGという場所、それからHでは全く乗降がないという状況がこの度2ヶ月の実績で出てまいりましたので、これをどう考えていくかが今後の検討課題となっております。資料の一番最後になりますが、8ページ居住地別利用者数でございます。居住地別の予約者数を見てみると今まで交通不便地域であったところの利用が多く交通不便解消の手段として機能していることがわかります。交通不便地域は線のとおり南原から長谷までの区域になります。それより上、第一万倉地から引塚については現行あんもないと号が運行している路線に含まれておりますが、中でもこのミニバスを利用されている地区もでございます。それを示すグラフとなっております。これは今予約運行の状況の実績に基づきました資料でございました。これから平成21年12月14日の月曜日から19日の土曜日までにかけて現在あんもないと号を減便しておりますが、その乗降調査を実施する予定としております。それからミニバスの運行地域のアンケート調査を12月15日火曜日から25日の金曜日まで実施する予定としております。その後といたしましては翌1月26日の火曜日に平成21年度第2回美祿市地域公共交通協議会を開催する予定としております。ミニバス実況運行に伴う経過報告及び実績については以上です。

委員長（西岡 晃君） はい、説明が終わりました。この件に関しましてご質問や意見がある方はいらっしゃいませんか。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 学校訪問をしておる途中でございますが、ある地域の父兄の方から例の美祿市の車、今のあんもないとを含めてもう少し奥のほうまで来てもらえなからうかと、子どもたちの安全を守るためにも、というようなお話が2、3あったわけです。メモっておりますのでいずれ教育委員会のほうにも報告を持って行きますが、子どもの送迎とはまた違うと思いますが、将来的にやはりその辺も含め

たことで議会も検討するべきであろうと思いますけど、執行部といたしましてもその辺の実情を調査していただきたいというふうに思っております。質問になりませんでしたけど、以上で父兄の現状をお話しておきます。以上です。

委員長（西岡 晃君） 今のご質問というか意見ですが、今回実証運行をやっております。来年度移行実証運行の予定があるかと思いますが、その辺が説明できればお願いします。はい、斉藤主査。

総合政策部地域情報課主査（斉藤正憲君） それでは先ほど平成22年の1月26日に公共交通協議会を開く予定にしておりますが、そこで来年度の計画等を承認していただきまして来年度という形になりますので、その前にこちらのほうで今考えている計画段階の状況でございますが、簡単に説明をさせていただこうと思えます。美祢市地域公共交通協議会の来年度の計画は第1に現在防長交通に運行委託しております、秋芳町を運行しているカルスト号について来年10月から防長交通の意向から船木鉄道の委託に移行します。併せて運賃を、距離制運賃から定額200円に移行いたします。現行の距離制運賃と定額料金を比較したところ補助金額はほぼ同額となると見込んでおります。続きまして美東町北部地域の交通不便地域のミニバスの実証運行を計画しております。これを説明する前に本年度のミニバス実証についての計画時の問題点を簡単に説明させていただきます。今年度美祢地域の山中、堀越ほか地区で実施しておりますミニバスを始める平成21年この10月以前についてはその区域を運行していた路線バスは市が委託しているあんもないと号と宇部中央行きの路線バスのみでございました。そのためあんもないと号の通勤・通学時間以外を減便し、ミニバスを運行することで美祢方面へのアクセスが可能となり路線の競合はしていない状況でございました。ところが来年度実施予定の美東町北部地域のミニバス運行につきましてはバス事業者が独自に運行している路線のため、路線の変更は事業者の意向でございますので、またミニバスを運行することによってバス事業者のお客を奪うようなことを避けた計画づくりを考えていかなければいけません。このため、この地域の運行はバス事業者との同意に基づき運行計画を検討し、また加えてこの美東病院の無料送迎バスも運行していると、バス路線を維持する観点からも新たな交通システムを模索する必要があります。その結果今年の実績を生かしたとしましても美東町北部地域のミニバス実証運行は困難を極めると予想されます。しかしながらこの実績に基づいてほかの交通不便地域にミニバス

を運行するためにも非常に参考になるものと期待をしております。最後に時刻表及びホームページの作成についてでございます。現在美祢市内には鉄道1事業者、路線バス6事業者が市内を運行しておりますが、統一的な時刻表がございません。公共交通の利用促進のため交通不便地区のお住まいの免許を持たない高齢者や高校生が使いやすいような時刻表をデザインし印刷をして全世帯に配布する予定を検討しております。併せましてホームページにその時刻表を掲載することで他の事業者との効率的な連携を備えたデザインを検討しております。以上3つを1月下旬に開催予定の第2回美祢市地域公共交通協議会で承認されるように計画しております。以上で説明を終わります。

委員長（西岡 晃君） 何かご意見は。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） ミニバス運行なんですけど、伊佐地域の交通不便地域ということで根越方面とかそういったところを通過ですね、かなり実質皆さん非常に、私が聞いた声では非常に喜ばれてきたという声をですね多数お聞きしております。これによって非常に動きやすくなったという、そういう効果が私はあったんではないかとそのように思っております。それで通常の路線バス、同じ堀越地域等では通常の路線バスが通過しております、そしてそういったところのある程度リンクするところもありますけど、そして山中、根越のほうを通過して美祢のほう病院とか行っておりますけど、この点でミニバスに入札されてタクシー会社が運行しておりますけれども今回従来の路線バスの便が少し減っておりますね。それでその減った分というのは、委託料というのは実際減ってるのかどうか。その分減ってるかどうか、その辺をお聞きしたいなと思っております。

委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 今のご質問でありますけど、具体的には実績が、バスの実績というのが10月1日から翌年の9月30日までの実績でございまして、今年の実績につきましては来年になりますので確定的なことは言えませんが、当初減便によりましてその経費が落ちるものであると見込んでおりましたけど、現状実際やってみたところ、すべての路線につきまして、その路線が完全になくなれば運転手さんもその路線には必要ない訳ですけどもただ減便するだけでは運転手さんその路線にはまだおりますのでその辺の減額にならない、簡単に言えば全ての路線の中でおしなべてその路線単価が上がるということで実際

には減便してもそれほどの減額効果はないのではなかろうかとただガソリン代等は当然その分動かないのでそれは当然落ちますけれどもそれほど減便の効果によって大きな減額はないのではなかろうかと現在予想しておるところでございます。

委員長（西岡 晃君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今、美東とかいろいろまだ精査していくと交通不便地域というのは美祢市中結構ありまして、いろいろ要望としてはそういった地域もかなりあります。今後、今回伊佐の堀越地域ミニバス運行とすることで非常に利用される方もそこそこあるとすることで今回のこのことの実証運行を通じてですね他の美東・秋芳とかそういったところの現実にですねこれが従来の路線バスで便を少し減してもですね従来の委託金は従来と変わらないということですから、その負担というのは今後美祢市の負担になってくるし、その辺のところどのように思われてるかということをお尋ねしたい。

委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 今の只今のご質問でございますけれどもこれにつきましては、経費的なものを取るのか、また、福祉的なもの住民の方の満足度を取るのかということもございましてけれども総合的に判断してですね実証運行まだ終わってません。また実際にあんもないと号のどれだけ経費が落ちるかのちょっとまだ出ておりませんので、その辺は総合的に判断してですね、また議会とも協議させていただけたらと思っております。

委員長（西岡 晃君） はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） 10月と11月の実績が出てますけど、1日が約50人乗降、それで1便当たり3人というふうな人数ですよこれを見ると当初の目標と言いますか設定されたときには何人を設定されておったのですか。全然なかっただけか。

委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 実証運行につきましては、当初の考えでは1日当たり何人乗れば成功、不成功とか言う設定ではなく、この全市的にミニバスを広げていくにはどうすればよいかと、いうそういったどういう形で利用者に満足して頂けるか、またそういった形でコストを下げることがベターな方法か、それを実証するということによって具体的な数値は当初は設定してなかったと思っております。

す。

委員長（西岡 晃君） はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） 記憶にちょっとないんですけどもこの事業については経費はなんぼ設定してましたかね。

委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 概算で約800万でございます。

委員（馬屋原眞一君） 来年の3月までで800万やろ。というと5ヶ月ですいね。そういうことやろ。5ヶ月間で800万と言うこといね。そうすると月が160万という計算いね。

委員長（西岡 晃君） はい、斉藤主査。

総合政策部地域情報課主査（斉藤正憲君） 現実の実証運行の費用に加えまして、運行開始するまでの住民説明会、あるいはその辺の乗降調査、そういったものも含めたコンサルタント料ですね。そういったものの合計でその金額になっております。それを国と市が半分ずつ負担をするというような形になっております。以上です。

委員（馬屋原眞一君） それじゃあ端的にいろんな実際の調査とかなんとかは、そういうのは別として、実際にその中で800万の中でですね運行に対してなんぼの経費を見積もっておったかを知りたいんです。

委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 運行経費としては約165万を見込んでおります。

委員長（西岡 晃君） 6ヶ月で。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 6ヶ月でございます。

委員長（西岡 晃君） よろしいですか。はい、その他いいですか。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） すみません。絵取るようですが、この委員会が始まった昨年ですか、たとえの例として孫たちの通学の事例上げて今、美東のほうからたくさんの子が青嶺高校目指して自転車通学しておるわけですが、これも母親と聞けば美東から美祿に来る直行便でもJRはあるけど時間と全然あわないんですね、やはり一般のお客をゲットにしておりますのでなかなか出来ないと言うことでですね雨の中

風の中も苦労しながら自転車通学してるわけです。その姿を見ると安全・安心な部分から見るともう少し行政もその辺の対応をこれから今すぐ無理としてもこの数年以内には公共会議等でご検討をお願いしたいと同じ美祢市でありますので、やはりですねエリアを広げて行っていただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。ただ述べるだけです。以上です。

委員長（西岡 晃君） その他、よろしいですか。

〔「なし」呼ぶ者あり〕

委員長（西岡 晃君） それでは、ミニバスの実証運行に伴う件につきましては、これにて終了いたします。また、委員の皆さんから何かございますか。その他といたしまして携帯電話の不感地区解消についてということも一つ議題に上がっておりますので、その件が少しずつ動いておりますのでその取り組みについてご説明して頂ければと思います。はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 今の携帯電話不感地域の解消につきまして当市の現在の状況、それから解消に向けた取り組み等資料お配りしておりますので資料に基づきまして担当竹内係長よりご説明いたします。

委員長（西岡 晃君） はい、竹内係長。

総合政策部地域情報課係長（竹内正夫君） それでは資料に基づきまして、携帯電話不感地域の解消についての説明をさせて頂きたいと思います。資料のほうはナンバーふっておりませんがA4の1枚とカラーで刷っております不感地域の位置図でございます。まず、携帯電話の不感地域の取り組みにつきましては、本市からも、携帯電話事業者に対しまして再三、不感地域解消にむけて要望している所でございますが、採算性などの理由によりまして、なかなか解消対応いただけないのが現状であります。本市の不感地域の状況であります。昨年と比較いたしますと河原、江原地区につきましては、本年の11月から主要3社のうちの1社の携帯電話事業者が中継局を設置いたしまして、不感地域の解消となりました。また、美東の山中地区においても業者に照会したところ通話エリアであるという旨の回答をいただきまして、実際現地に行きまして宅内は確認できなかったんですけども社内でありましてか路上におきましては通話できるということを確認しております。しかしながら未だ資料のとおり不感地域が多数存在しまして、世帯数では約129戸、約300人の方が未だ不感地域の中で生活をしていらっしゃいます。なお、資料に挙げてあ

る不感地域につきましては、主要携帯電話事業者の3社のうち1社も使用ができない地域を挙げておりました、1社でも通話ができる地区につきましては、不感地域として挙げておりません。

不感地域解消に向けた取組みですが、各地区からの要望を受けまして、携帯電話事業者へ要望書を提出をしているほか、毎年、県を通じまして各携帯電話事業者の整備予定でありますとか不感地域解消に関する考えを聴取いたしまして、今後の活動のための情報収集を行っておるところです。携帯電話事業者によりまして整備に対する考え方、方針が異なっておりまして、方針に沿った対応を図ることが重要であると考えております。現状、整備されていない不感地域はいずれも各携帯電話事業者にとりましては、不採算地域であるところばかりのようでございます。特に中継局を設置する場合の伝送路の整備は大きな負担となっているようであります。

携帯電話事業者の自主的な不感地域の解消につきましては、今後はあまり望めないだろう、消極的になる傾向が伺えまして、また国の事業や市の負担等がなければ、不感地域解消はなかなか望めないだろうという状況にあると思われまます。また、先程申しましたとおり、現存する不感地域は不採算性の地域ばかりということで、国の事業につきましても、非効率な事業として今後、予算の削減等が見込まれているという報道もありいっそう対応については、国や携帯電話事業者の動きを注視する必要があると言えます。そういったなかで、携帯電話事業者が不感地域の解消のための新サービス（フェムトセル）というのですが、こちらについて情報入手したので紹介及び説明をさせていただきたいと思えます。

まず、フェムトセルとは通常、携帯電話は中継局、アンテナですね、屋外に設置してあるアンテナから電波をキャッチいたしまして使用ができるものとなっておりますが、この基地局に相当するアンテナを屋内に設置することにより、中継局のエリア外においても携帯電話が使用できるという仕組みであります。コンクリート構造物のなかでありますとか、地下街等では以前より使用されておったようです。このたび一部の携帯電話事業者より、このフェムトセルのサービスを一般家庭向けに開始いたしました。このフェムトセルは中継局の設置、維持等が不要ですので、コストが少なく不感地域解消のためが図られるものとして注目いたしましたのですが、現状では宅内に設置するアンテナ器機を光ファイバーケーブルに接続する必要があるとのことでした。また、その接続する光ファイバーのケーブルは特定の電話事業者

のサービスが稼働していないと提供が行えないものということのようです。すなわちフェムトセルのサービスを受けるためには、その特定事業者の光ファイバーのサービスが自宅に接続されてないと利用できないということで、現時点では当市においては、そのサービスが提供されておられません。ですのでこのサービスは利用できないということが判明いたしました。

なお、現在当市では美祢市有線テレビやケーブルテレビ事業者のケーブルが布設またはされる予定となっておりますので、ケーブルテレビ事業者が保有する光ファイバーケーブルがその事業のフェムトセル事業に当たって、利用できるかということは今サービス提供事業者を確認中ではありますが、現在のところは、回答がかえってきておりません。参考までに、フェムトセルサービスを利用するためには、初期費用2,100円、月額使用料980円が通常の携帯電話使用料に加えて必要となるということでした。以上で携帯電話不感地域の解消についての説明を終わります。

委員長（西岡 晃君） この件につきまして何か。はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 下村にあるのは中継局、基地になるんですかいね、ドコモのやつ。下村にあるのは。

委員長（西岡 晃君） はい、竹内係長。

総合政策部地域情報課係長（竹内正夫君） 下村の316沿いにあるドコモの中継局ということですか。

委員（柴崎修一郎君） なら今美祢市内に中継基地がどのくらいあるかということと、もう一つ中継基地から配信するのは何キロくらいまで。配線で小さな鉄塔を建てるのは、コスト的には中継基地はコストが高いけど配線して小さな鉄塔建てるのはコストは安いんでしょう。

委員長（西岡 晃君） はい、竹内係長。

総合政策部地域情報課係長（竹内正夫君） 現状では市内にですね中継局が何基設置してあるかという情報はつかんでおりません。また、設置に関してはですね、いわゆる伝送路、中継局まで引っ張る伝送路の距離に応じましてかなり経費がかわるということでしたが、最近、江原地区に設置されたところはやはり2000万規模ぐらいの経費はかかっているということでした。

委員長（西岡 晃君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 北分に8軒しかない、8世帯しかないのかな。ここなんかでも下村から配線して田んぼの中に小さな鉄塔、2mかな。ぐらいの建ったらそこでドコモのあれをやっていましたですよ、今年の春か、下村からあれを引いてですね8世帯ぐらいのところでもちゃんと、そういうふうな、ドコモのこんなところまでやるんかと思ってびっくりしたけど、現実問題もうこの春から入っていますよ。そんなやり方あるんかいね。

委員長（西岡 晃君） はい、竹内係長。

総合政策部地域情報課係長（竹内正夫君） 現状では、そちらの仕組みとか、サービス内容等については把握をしておりません。

委員長（西岡 晃君） その他よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（西岡 晃君） それでは、ないようですので、以上持ちまして交通・情報ネットワーク化推進特別委員会を閉じたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。

午前11時02分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年12月9日

交通・情報ネットワーク化推進特別委員会

委員長

西岡 晃